

東近江市地域応援三方よし商品券 新規取扱店舗募集

取扱店登録料
換金手数料
振込手数料
無料

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、市内の参加店舗で利用できる地域応援三方よし商品券（紙媒体）を発行することにより、物価高騰の影響を受けている市民の家計負担の軽減及び市内の消費喚起により市内事業者を支援いたします。商品券取扱店舗で利用できる8,000円分（中小店専用券4,000円 全店舗共通券4,000円）の商品券を全市民へ配布いたします。

この度、商品券を利用できる取扱店舗を募集しますので、お早目にお申込みください。

取扱店舗になるには事前登録が必要です

※現在、東近江市三方よし商品券取扱店舗の登録事業者様は、新たに申請していただく必要はありません。

1. 取扱店に登録できる店舗等

東近江市内に店舗、事業所等を有する事業者

- 【店舗区分】・「中小店」…売場面積が1,000㎡を超えない店舗、事業所等
・「大型店」…上記「中小店」以外の小売店舗

新たに登録される中小店様については、本事業終了後も引き続き、東近江市三方よし商品券取扱店舗として登録していただきます。また、事業終了後までに市が指定する金融機関の登録が必要になります。

2. 登録申込手続き

【募集期間】令和8年2月2日（月）～令和8年2月20日（金）

- ・店舗登録申請は、特設ホームページ内にあるWebフォームで受付します。
（Webフォームで申請できない場合は、専用のFAX申請書（裏面）で受付します。）
- ・審査後、登録が完了すればメールまたはFAXで通知します。
※上記期間中の登録事業者については、4月に配布する
東近江市地域応援三方よし商品券取扱店舗一覧に掲載を予定しています。
※上記期間後の登録事業者については、HPでのみ随時更新します。

参加店舗の皆様へ



【換金方法】専用アプリから行います。商品券に印刷されたQRコードを読み取るだけで換金申請ができます。スマートフォンをお持ちでない方は商品券を後日郵送、または特設窓口を設置します。

3. 商品券取扱店舗説明会

説明会に参加されなくても取扱店舗登録は可能です。

事前予約不要

日 時	会 場
令和8年2月20日（金） 10:00～	能登川コミュニティセンター2階
令和8年3月3日（火） 14:00～	東近江市役所 新館3階

※後日、収録した映像を
特設ホームページにて
配信します。

【商品券の概要】

- 1冊8,000円/お一人1冊配布
商品券1枚当たりの額面は1,000円とし、
1冊8枚 中小店専用券4,000円、
全店舗共通券4,000円
- 利用期間
令和8年5月1日（金）～7月31日（金）
- 商品券配布対象者
全東近江市民

詳細は、特設ホームページをご確認ください▶



対象にならないもの

- ア 換金性の高いもの（商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等）
- イ 不動産に係る支払（土地購入、家屋購入、家賃の支払等）
- ウ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項第4号に規定する「麻雀、パチンコ等」及び同法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」に係る支払
- エ たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第3号に規定する製造たばこ、加熱式たばこ及び電子たばこの購入
- オ 国又は地方公共団体への支払、公共料金の支払等
- カ 事業上取引（商品仕入れ等）に係る支払
- キ 参加店舗自身での購入を偽る換金行為
- ク 参加店舗が特に指定するもの
- ケ その他市長が不適当と認めるもの

お問合せ

東近江市地域応援三方よし商品券コールセンター（日本旅行草津支店内）

TEL 0570-006-003 FAX 077-562-5613